

四半期報告書

(第201期第1四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月3日

【四半期会計期間】 第201期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 丹 野 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度
		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
経常収益	百万円	11,790	12,927	44,597
経常利益	百万円	2,442	2,168	8,140
四半期純利益	百万円	1,528	1,175	—
当期純利益	百万円	—	—	4,039
四半期包括利益	百万円	2,179	996	—
包括利益	百万円	—	—	7,257
純資産額	百万円	115,310	120,352	119,872
総資産額	百万円	2,096,322	2,204,921	2,195,995
1株当たり四半期純利益金額	円	8.96	6.89	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	23.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.3	5.2	5.2

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

連結財政状態につきまして、貸出金の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比では季節的要因により減少しておりますが、引き続きお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、1兆2,767億円となりました（前連結会計年度末比119億円減少、前第1四半期連結会計期間末比560億円増加）。預金等の当第1四半期連結会計期間末残高は、法人預金の減少を主因に前連結会計年度末比では減少しておりますが、前第1四半期連結会計期間末比では個人預金を中心に堅調に推移し、2兆224億円となりました（前連結会計年度末比14億円減少、前第1四半期連結会計期間末比915億円増加）。

連結経営成績につきまして、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、低金利長期化の影響に伴い貸出金利息などの資金運用収益が減少したものの、貸倒引当金戻入益の計上によりその他経常収益が増加したことなどから129億27百万円（前第1四半期連結累計期間比11億37百万円増加）となりました。

経常費用は、資金調達費用が減少したものの、株式等償却の増加によりその他経常費用が増加したことなどから、107億59百万円（同14億11百万円増加）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は21億68百万円（同2億74百万円減少）、四半期純利益は11億75百万円（同3億53百万円減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は113億24百万円（前第1四半期連結累計期間比12億38百万円増加）となり、セグメント利益は19億88百万円（同2億45百万円減少）となりました。リース業では、経常収益は12億31百万円（同44百万円減少）となり、セグメント利益は44百万円（同31百万円減少）となりました。また、その他の事業では、経常収益は5億85百万円（同70百万円減少）となり、セグメント利益は1億42百万円（同1億9百万円増加）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が67億88百万円（前第1四半期連結累計期間比4億13百万円減少）、資金調達費用が8億円（同16百万円減少）となったことから、59億87百万円（同3億97百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が16億59百万円（同69百万円減少）、役務取引等費用が5億17百万円（同1百万円増加）となったことから、11億42百万円（同71百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が20億24百万円（同58百万円増加）、その他業務費用が16億22百万円（同1億28百万円増加）となったことから、4億2百万円（同70百万円減少）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が2億4百万円（同36百万円減少）、資金調達費用が10百万円（同27百万円減少）となったことから、1億93百万円（同8百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が12百万円（同1百万円増加）、役務取引等費用が7百万円（同0百万円増加）となったことから、5百万円（同0百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が3億25百万円（同2億96百万円増加）、その他業務費用が2百万円（同2百万円増加）となったことから、3億22百万円（同2億94百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,385	201	—	6,586
	当第1四半期連結累計期間	5,987	193	—	6,181
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,201	240	56	7,385
	当第1四半期連結累計期間	6,788	204	38	6,954
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	816	38	56	798
	当第1四半期連結累計期間	800	10	38	772
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,213	5	—	1,218
	当第1四半期連結累計期間	1,142	5	—	1,147
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,729	11	—	1,741
	当第1四半期連結累計期間	1,659	12	—	1,672
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	516	6	—	523
	当第1四半期連結累計期間	517	7	—	525
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	472	28	—	501
	当第1四半期連結累計期間	402	322	—	725
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,966	28	—	1,995
	当第1四半期連結累計期間	2,024	325	—	2,350
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,493	—	—	1,493
	当第1四半期連結累計期間	1,622	2	—	1,624

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は16億59百万円（同69百万円減少）となりました。役務取引等費用は5億17百万円（同1百万円増加）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、12百万円（同1百万円増加）となりました。役務取引等費用は7百万円（同0百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,729	11	—	1,741
	当第1四半期連結累計期間	1,659	12	—	1,672
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	157	—	—	157
	当第1四半期連結累計期間	167	—	—	167
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	391	11	—	402
	当第1四半期連結累計期間	395	12	—	407
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	35	—	—	35
	当第1四半期連結累計期間	43	—	—	43
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	226	—	—	226
	当第1四半期連結累計期間	204	—	—	204
うち保護預り貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	54	—	—	54
	当第1四半期連結累計期間	53	—	—	53
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	331	0	—	331
	当第1四半期連結累計期間	330	0	—	330
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	516	6	—	523
	当第1四半期連結累計期間	517	7	—	525
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	82	3	—	86
	当第1四半期連結累計期間	83	4	—	87

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,807,308	4,757	—	1,812,065
	当第1四半期連結会計期間	1,880,848	4,482	—	1,885,330
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	924,361	—	—	924,361
	当第1四半期連結会計期間	985,153	—	—	985,153
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	866,110	—	—	866,110
	当第1四半期連結会計期間	886,292	—	—	886,292
うちその他	前第1四半期連結会計期間	16,836	4,757	—	21,593
	当第1四半期連結会計期間	9,402	4,482	—	13,884
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	118,855	—	—	118,855
	当第1四半期連結会計期間	137,135	—	—	137,135
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,926,163	4,757	—	1,930,920
	当第1四半期連結会計期間	2,017,984	4,482	—	2,022,466

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,220,709	100.00	1,276,741	100.00
製造業	156,854	12.85	167,622	13.13
農業、林業	3,548	0.29	3,702	0.29
漁業	190	0.02	147	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	351	0.03	274	0.02
建設業	40,642	3.33	38,729	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	21,124	1.73	21,824	1.71
情報通信業	6,125	0.50	7,611	0.60
運輸業、郵便業	21,805	1.79	21,680	1.70
卸売業、小売業	140,778	11.53	148,548	11.63
金融業、保険業	58,155	4.76	62,673	4.91
不動産業、物品賃貸業	124,948	10.24	125,800	9.85
各種サービス業	97,448	7.98	95,088	7.45
地方公共団体	194,900	15.97	224,935	17.62
その他	353,830	28.98	358,099	28.05
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,220,709	—	1,276,741	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	172,000,000	172,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	172,000	—	12,008,576	—	4,932,527

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,510,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,822,000	168,822	—
単元未満株式	普通株式 1,668,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,822	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,510,000	—	1,510,000	0.87
計	—	1,510,000	—	1,510,000	0.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	50,096	45,099
コールローン及び買入手形	79,508	80,619
買現先勘定	—	9,998
買入金銭債権	7,418	8,387
商品有価証券	43	53
有価証券	725,070	734,839
貸出金	※1 1,288,728	※1 1,276,741
外国為替	1,030	1,027
その他資産	20,386	21,250
有形固定資産	13,728	13,593
無形固定資産	1,255	1,355
繰延税金資産	3,524	2,689
支払承諾見返	19,630	21,912
貸倒引当金	△14,427	△12,647
資産の部合計	2,195,995	2,204,921
負債の部		
預金	1,945,545	1,885,330
譲渡性預金	78,337	137,135
コールマネー及び売渡手形	—	7,613
債券貸借取引受入担保金	2,750	2,250
借入金	9,106	9,510
外国為替	37	61
その他負債	16,778	16,908
役員賞与引当金	20	—
退職給付引当金	1,405	1,336
役員退職慰労引当金	241	242
睡眠預金払戻損失引当金	209	209
偶発損失引当金	182	186
利息返還損失引当金	240	235
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,636
支払承諾	19,630	21,912
負債の部合計	2,076,123	2,084,569
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	91,742	92,405
自己株式	△818	△818
株主資本合計	107,872	108,535
その他有価証券評価差額金	7,477	7,786
繰延ヘッジ損益	△2,182	△2,762
土地再評価差額金	1,057	1,057
その他の包括利益累計額合計	6,352	6,081
少数株主持分	5,648	5,735
純資産の部合計	119,872	120,352
負債及び純資産の部合計	2,195,995	2,204,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	11,790	12,927
資金運用収益	7,385	6,954
(うち貸出金利息)	5,270	5,034
(うち有価証券利息配当金)	2,033	1,866
役務取引等収益	1,741	1,672
その他業務収益	1,995	2,350
その他経常収益	*1 668	*1 1,950
経常費用	9,347	10,759
資金調達費用	798	772
(うち預金利息)	407	405
役務取引等費用	523	525
その他業務費用	1,493	1,624
営業経費	5,925	6,012
その他経常費用	*2 606	*2 1,823
経常利益	2,442	2,168
特別損失	41	4
固定資産処分損	41	4
税金等調整前四半期純利益	2,401	2,163
法人税、住民税及び事業税	95	87
法人税等調整額	727	806
法人税等合計	823	894
少数株主損益調整前四半期純利益	1,578	1,269
少数株主利益	49	94
四半期純利益	1,528	1,175

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,578	1,269
その他の包括利益	601	△273
その他有価証券評価差額金	1,176	307
繰延ヘッジ損益	△575	△580
四半期包括利益	2,179	996
親会社株主に係る四半期包括利益	2,128	903
少数株主に係る四半期包括利益	50	92

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	3,398百万円	3,456百万円
延滞債権額	21,264百万円	18,902百万円
3ヵ月以上延滞債権額	45百万円	45百万円
貸出条件緩和債権額	2,973百万円	2,719百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
貸倒引当金戻入益	294百万円	貸倒引当金戻入益 1,712百万円
償却債権取立益	5百万円	償却債権取立益 6百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
株式等償却	453百万円	株式等償却 1,244百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	382百万円	300百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	10,045	1,233	11,278	511	11,790	—	11,790
セグメント間の 内部経常収益	40	42	83	144	227	△227	—
計	10,085	1,276	11,362	655	12,017	△227	11,790
セグメント利益	2,233	75	2,309	33	2,342	100	2,442

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていないセグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額100百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	11,289	1,199	12,489	445	12,934	△6	12,927
セグメント間の 内部経常収益	34	31	66	140	206	△206	—
計	11,324	1,231	12,556	585	13,141	△213	12,927
セグメント利益	1,988	44	2,032	142	2,174	△6	2,168

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていないセグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

4 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる「銀行業」及び「リース業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	9,052	9,163	110
その他	—	—	—
合計	9,052	9,163	110

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,884	9,004	120
その他	—	—	—
合計	8,884	9,004	120

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	26,558	28,048	1,490
債券	562,818	573,981	11,163
国債	332,069	336,416	4,346
地方債	130,835	136,550	5,714
社債	99,912	101,014	1,102
その他	115,709	114,847	△862
合計	705,086	716,877	11,790

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	25,552	26,113	560
債券	586,601	599,993	13,392
国債	359,047	364,569	5,521
地方債	130,227	136,638	6,411
社債	97,327	98,785	1,458
その他	102,063	100,549	△1,514
合計	714,218	726,656	12,438

(注) 1 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前第1四半期連結累計期間における減損処理額は487百万円（うち株式453百万円、社債34百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は1,244百万円（うち、株式1,244百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

2 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、前連結会計年度は、「有価証券」は1,880百万円増加、「繰延税金資産」は658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,222百万円増加しており、当第1四半期連結会計期間には、「有価証券」は1,666百万円増加、「繰延税金資産」は583百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,083百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.96	6.89
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,528	1,175
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,528	1,175
普通株式の期中平均株式数	千株	170,502	170,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月3日

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第201期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。